



防災エキスパート活動の強化について

～所属企業との協力協定締結と新たな増員の取組み～

これまでの防災エキスパートの防災支援活動において、防災エキスパートの高齢化や実働者の確保が課題となっており、今後の活動においては人員を増強し、発生する大規模災害に備える必要があります。

これを受け、東北地方整備局と東北地域づくり協会では、今後の防災エキスパートの人員確保のあり方、大規模災害時の派遣のあり方や支援のあり方について検討を進めておりました。

この度、防災エキスパート活動の強化を目的に、次に示す2つの取組みを実施しました。

①防災エキスパート所属企業と事務局との協力協定締結

防災エキスパート活動は、今後の激甚化する災害に対応する必要があり、益々重要な役割を果たすものと期待されているところです。防災エキスパートの8割以上が企業等に所属しており、企業側の理解と支援なくては活動が成り立ちません。平常時の活動はもとより災害時の広域化・長期化する派遣にも対応するため、防災エキスパート所属企業等と事務局の東北地域づくり協会との間で相互協力や出動時の対応、支援内容を定めた「防災エキスパート活動に関する協力協定」をこの度締結しました。防災エキスパートが所属する138法人与協定締結を行いました。

②防災エキスパートの人員確保

人員の確保の取組みとして、東北地方整備局の指導のもと随時募集を行ってきたところですが、今般、国土交通省の発注者支援業務を担い建設マネジメント技術の研鑽・振興及び人材育成を推進し、地域社会の発展に寄与することを目的に設立された一般社団法人東北建設マネジメント技術協会(秋葉敬治代表理事)から登録の申し出があり、事務局による技術経験等の事前登録審査を経て、加盟13社所属の47人の技術者が令和2年9月10日付けで新たに東北地方防災エキスパートに登録されました。

東北地域づくり協会では、令和2年9月29日に上記2件の取組みについて、記者発表(建設4紙)を行いました。

記者発表記事

「防災エキスパート活動の強化について」と題し、令和2年9月30日に本所にて記者発表を行い、10月1日の建設4紙に関連記事が掲載されましたので、お知らせいたします。(一部掲載いたします。)

6面

建設通信新聞 令和2年10月1日(木)

防災
エキスパート

活動の広域・長期化に対応



東北支社
〒980-0802
仙台市青葉区二日町3-10
グラン・シャリオビル3階
電話 022-261-4289
FAX 022-261-4280
tohoku
@kensetsunews.com

新たに民間技術者47人登録

「命がけで災害対応を支援する防災エキスパートが、より出動しやすい環境を整えたい」。東北地域づくり協会の瀧美雅裕理事長が、この春の背景には、民間企業に勤めながら有事の際はボランティアとして被災地に出動する防災エキスパートの立場・役割が明文化されていなかったことがある。同協会と防災エキスパートが所属する法人1388名の間で協力協定が結ばれたことで、個人ではなく、企業の社会貢献の一環として出動でき、活動範囲・期間も広がる。



会見する理事長(右)と秋葉代表

東北地域づくり協会
防災エキスパート制度は、大規模災害時に被災情報収集や災害復旧に対する助言などをボランティアで実施する。公共土木施設などの整備・管理について、専門的なノウハウを持つ国土交通省出身者が中心となり、全国の地域づくり協会などに登録している。このうち、東北地方防災エキスパート制度は1996年2月に東北地方建設局(現東北地方整備局)が創設し、東北地域づくり協会が事務局を担っている。これまで延べ1

防災エキスパートが所属している法人1388名の間で「防災エキスパート活動に関する協力協定」を締結し、出動に関する取り決めや旅費・保険費用・経費負担のあり方などを明確にした。

これまで夜間や休日に災害が発生した場合の出動は、個人の判断に委ねられていたが、協定に企業は、やむを得ない事由がある場合を除き防災エキスパートを出動させる」との文言が盛り込まれたことで、企業の社会貢献としての派遣という形となる。

また、旅費・保険費用を同協会が負担し、活動が長期にわたる場合の経費も一部請求できることを明文化したため、広域・長期的な活動がやすくなった。主に首都直下地震など、管外での活動を想定した事項だが、防災エキスパートの約6割が仙台市在住者であり、東北管内でも人員が足りない地域で大規模災害が発生した場合は活動が長期に及ぶことが考えられるため、協定締結の意義は大きい。

もう一つの強化策として、防災業務経験のある民間技術者を防災エキスパートに迎え入れた。持続・安定的な人員確保を目的にホームページなどで募集した結果、同整備局の発注者支援業務などを担う東北建設マネジメント技術協会(秋葉敬治代表理事)に加盟している25社のうち13社から登録申請があった。事務局が経験年数や資格などを審査し「災害対応で活躍できる技術者」と認められた47人が新たに登録された。

会見で秋葉代表は「発注者支援業務を通じて蓄積してきた技術力や知見を生かし、防災エキスパート活動に貢献していきたい」とし、瀧美理事長も「非常に心強く、感謝している。首都直下地震のような巨大災害には、官民の垣根を越えた対応が不可欠」と強調した。

東北地域づくり協会は今後、防災エキスパートのより効果・効率的な活動を目指し、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)との連携のあり方などについて同整備局と検討を進める方針だ。

新聞掲載

2020年(令和2年)10月1日(木)

- ◆日刊 建設工業新聞 6面
- ◆建設通信新聞 1面、6面
- ◆日刊建設産業新聞 1面、3面
- ◆建設新聞 14面

災害対応

令和2年7月27日～ 前線及び低気圧に伴う降雨による災害対応

東北地方整備局各事務所及び管理所から出動要請を受け、令和2年7月28日～8月3日まで
防災エキスパート延べ7人を派遣し、災害支援活動を実施しました。

派遣先：山形河川国道事務所、新庄河川事務所、月山ダム管理所



公共インフラ復興支援

令和2年7月豪雨で被災した山形県に寄付

令和2年7月27日の前線及び低気圧による降雨による出水により、山形県に甚大な被害をもたらしました。東北地域づくり協会では、山形県のインフラ整備の一日も早い復興を支援するため、山形県に対して300万円の寄付を行いました。

寄付金については、吉村知事に対して渥美理事長より贈呈され、知事から謝意が示されました。



令和2年9月23日
吉村知事に目録を手渡す渥美理事長

7月豪雨の復旧へ
県に300万円寄付
東北地域づくり協

災害防止に関する支援事業などに取り組む東北地域づくり協会（仙台市、渥美雅裕理事長）は23日、本県を7月に襲った記録的大雨で被災した公共インフラの復旧に役立ててもらおうと、県に300万円を寄付した。

渥美理事長らが県庁を訪れ、吉村美李子知事に目録を手渡した。渥美理事長は「県民が早期に普通の暮らしに戻れるように、災害復旧事業推進の一助にしたい」と話し、吉村知事は「二日も早く復旧、復興に取り組む」と謝辞を述べた。

同協会では激甚災害に指定されるような災害が発生した場合、被災県などに寄付を行っており、今回も積立金から善意を寄せた。

（小田信博）

寄付金の目録を手渡す渥美雅裕理事長
＝県庁

令和2年9月24日 山形新聞

東北地方防災エキスパート徽章(バッジ)と 名刺用シールを作成しました

徽章(バッジ)の制作のねらいは、次のとおりです。

- 他者に防災エキスパートであることを認識してもらう
- 防災エキスパートとして社会貢献への意識高揚
- 防災エキスパート同士の連帯性を高める

この徽章については、全防災エキスパートに送付しておりますので、ご活用ください。
また、徽章と同じデザインを用いた名刺用シールも作成しております。縦・横こちらの名刺にも貼れるサイズとなっており、東北地域づくり協会 本所及び支所で配布しております。

徽章(バッジ)



名刺用シール



バッジのデザインとコンセプト

東北地方防災エキスパート英語表記の Tohoku Disaster Prevention Expert の頭文字 TDPEXをデザイン化し、矢印は「東北(T)から現地(X地点)に急行(Express)する任務」を表現しています。

* Ex は Express(早い・迅速)の意味も持っています。

編集後記

令和2年7月27日前線及び低気圧による豪雨により、最上川直轄河川では7箇所で溢水・越水が発生するなど、山形県内では浸水被害が発生しました。

戦後最大洪水と言われた昭和42年8月の「羽越水害」を上回る雨量を観測し、直轄水位観測所の4観測所では既往最高水位を記録しました。

今回の洪水と羽越水害を山形県の被害で比較すると、死亡者なし、1万戸以上少ない住家・非住家の床上浸水戸数となっています。

これは河川改修の進捗をはじめ浸水被害軽減対策の賜であるとともに、情報共有、防災意識向上といったソフト面の改善が図られたものと思われます。

災害に対する備えがいかに重要である事を改めて教えてくれた災害となりました。



防災エキスパート事務局

(一般社団法人東北地域づくり協会 防災技術部)

TEL:022-268-4711

FAX:022-227-5244

E-mail:bousai-expt@kyokai.or.jp